

質問書に対する回答

(質問1)

入札参加申請書類、委任状、入札書には押印が必要でしょうか。

(回答)

不要です。

(質問2)

エ国指定重要文化財取扱い実績(様式3)

契約書及び業務完了承認書の写しを添付すること。

オ過去3年度以内に国、都道府県及び市町村より同種同規模の事業を受託及び完了したことを示す契約書及び業務完了承認書の写し(複数ある場合は直近のものとする。)

とされておりますが、業務完了承認書を受け取っていない場合においても業務完了承認書類の提出は必要でしょうか。

(回答)

不要です。

(質問3)

郵送で入札書を提出した場合でも入札当日の立会いは必須でしょうか。

(回答)

必須ではない。ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじにより落札者を決定しますが、開札に立ち会わない者がある時は、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員がくじを引くことになるので、留意してください。